

生

人はみな生きてゆく
人生はかき生かされてゆく

川越地区保護司会だより



第1号

平成24年5月15日

編集・発行
川越地区保護司会
事務局
川越市役所
福祉推進課内



『犯罪のない社会をつくるために』

人はみな生かされて生きてゆく

川越地区保護司会会長 新井望 丕

この度、長年の懸案であった川越地区保護司会だより「くらくら」を発刊することになりました。

保護司会は、犯罪をした者や、非行のある少年の改善更生や、犯罪予防に取り組んで活動をしています。この広報誌は、川越地区保護司会の更生保護活動を理解していただけるよう、市役所、学校、公民館等に置き、広く一般市民にも目にとめていただけるように発行しました。

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、社会の一員として地域社会の中で生活することになるわけですが、再び過ちを犯すことなく、早期に更生できるように手助けし犯罪や非行の予防を図ることが保護司の役目です。

「社会を明るくする運動」は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラは一人ひとりの人たちが、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする、法務省提唱の全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきつかけをつくることを目指しています。毎年七月には犯罪予防活動の強調月間と

してキャンペーン活動をしています。地域社会にはまだまだ浸透していません。うで残念に思います。

この広報誌のマークデザインは、甲骨文、金文の「生」の文字をモチーフとしたもので、更生保護のシンボルマークとして使われています。樹木の芽がのびている様子を表現したものです。

人が生きていくことは、生きる苦悩や哀しみを乗り越えて、成長しながら生きていくものであります。地域の人のふれあいや、家族のぬくもりを感じ、お互いに、支え、支えられていることに感謝し、生きてゆく喜びを噛み締め、そして他人への思いやりの気持ちが沸くように、願いを込めて採用しました。

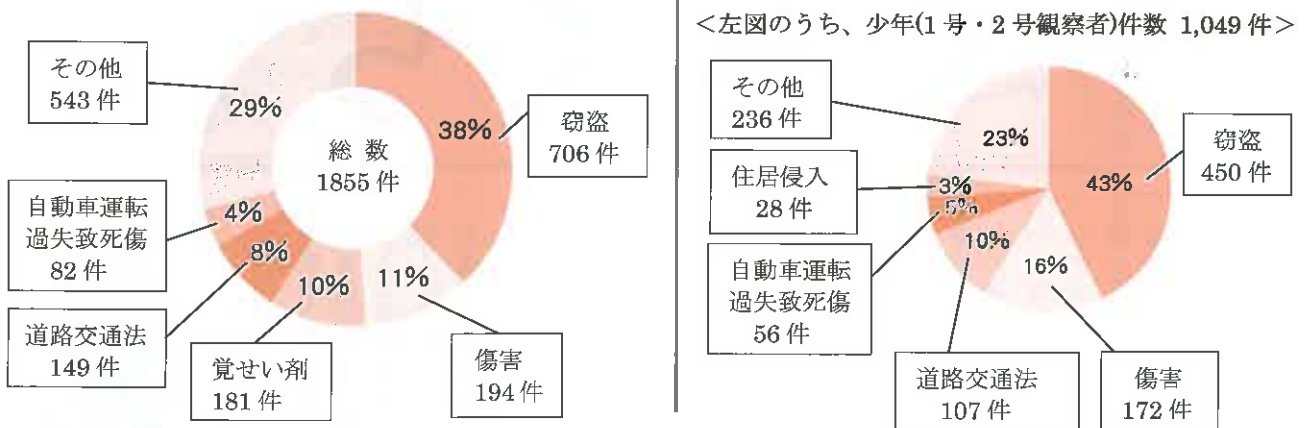
またこの「くらくら」の命名については編集部からの説明があるので省略しますが、人生、楽もあれば苦もあります。生きる苦悩や哀しみを共にするどんな人も、この世の中において他人と関わりをもつて生きていかなければなりません。罪を犯してしまった事のハンディを背負った人たちに對し、更生保護の立場から、慈愛の目をもつて差別なく、自分にできる援助の手を差し伸べることができたら、大変素晴らしいことと思います。



新潟刑務所参観研修(平成23年10月17日)

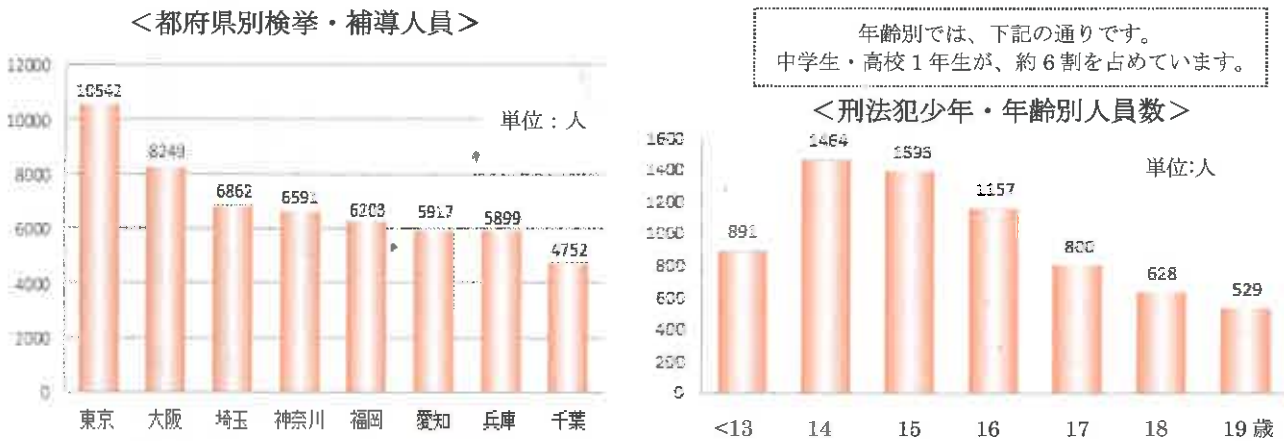
数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『平成 23 年さいたまの更生保護』より)



2. 埼玉県の少年非行情勢について(『平成 23 年版少年非行白書』より)

警察庁による都道府県別刑法犯の検挙・補導人員は、埼玉県 6,862 人で、東京、大阪に次いで 3 番目に多く、男女比率は、男子 80.7%・女子 19.3%です。罪種別では、窃盗犯が 56.3%を占めます。窃盗については、少年の場合、オートバイ盗・自転車盗が万引きに比べて多いのが特徴です。



3. 地域別保護観察等の取り扱い状況(平成 23 年 12 月)

地域	項目 人口 (千人)	保護司数	保護観察	生活環境調整	合計	
					件数	一人当たり担当件数
川越	345	54 (人)	102 (件)	88 (件)	190	3.52
坂戸	101	18	35	29	64	3.56
鶴ヶ島	70	13	17	21	38	2.92
富士見	108	19	38	29	67	3.53
ふじみ野	108	21	39	32	71	3.38
川越地区	732	125	231	199	430	3.44
埼玉県	7,207	1,545	2,162	2,681	4,843	3.13

*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が 1 か月に 2 回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けることです。
*生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰が円滑に果たせるよう帰住先の調査、家族や引受人、就職先などと話し合いして、受け入れ態勢を整えてやることです。

★ 保護司とその役割

問 どんな活動をするのですか。

保護司は保護観察処分になった対象者の立ち直りを手助けするのが主な仕事です。

- (1) 対象者と面接等を行い、指導助言をします。
- (2) 刑務所や少年院に収容されている人が、施設を出た後に帰る場所の環境を調整します。
- (3) 犯罪や非行を防止するために、地域において個別又は「保護司会」と呼ばれる組織で啓発活動を行います。
- (4) 保護司活動に必要な関係者や協力者のネットワークづくりをします。
- (5) 近年、出所後の不就労者のために就労支援施策が実行されており、その活動を支援します。

問 どういう方法で対象者の更生をはかるのですか。

保護司が対象者と概ね月2回程度面接します。対象者が保護司宅へ訪れる来訪が基本で、保護司が対象者宅等へ訪問する往訪の時もあります。面接に当たっては対象者の改善更生に向けた生活全般に渡る指導助言等を行い、対象者の遵守事項を見守り、必要に応じて関係機関と調整をします。



問 どういう資格や条件が必要ですか。
(身分、任期、年齢制限)

保護司になるためには、65歳以下で人格及び行動について、社会的信望があること、活動する熱意と健康で時間的余裕があること。男女、職業は問わない、生活が安定していること。任期は2年(再任可)。本人が犯罪者や非行者でないことが前提となっています。

問 どうしたらなれるのですか。

- (1) その地区の保護司や保護司会に自薦、他薦により、意志を表します。
- (2) 上記に基づき、地区の保護司選考委員会に諮り、その後保護観察所長が保護司選考会の諮問を経て推薦し、法務大臣により委嘱されます。現在全国に約5万人の保護司が配置されています。

問 保護司制度はいつ頃から始まりましたか。

江戸や明治時代から一部の篤志家の尽力によって、全国数カ所で刑務所出所者の雇用や救済事業が行われてきました。その土壌の上に昭和24年更生保護の基本法になった「犯罪者予防更生法」が施行され、世界に先立って保護司制度を定着させてきました。我が国の更生保護は、昔も今も数多くのボランティアとそのネットワークによって支えられています。

更生保護女性会について

問 どのような働きをする会ですか？

女性としての立場から、地域の犯罪予防活動と犯罪や非行をした人の更生支援活動を行い、犯罪や非行のない明るい社会の実現に寄与することを目的とするボランティア団体です。女性の持つあたたかさ、細やかさを生かして、だれもが心豊かに生きられる明るい社会づくりのために様々な地域活動を展開しています。

問 活動内容は？

具体的な活動事例として、次のようなものがあります。

- ① 犯罪・非行予防活動の実施
- ② 子育て支援活動
- ③ 社会参加活動に対する協力
- ④ 更生保護施設・矯正施設への協力活動

問 保護司との関係は？

めざす目標が同じであり、保護司や「保護司会」等の組織が行う諸事業や活動に協力しています。

問 地域別の会員数は？

(結成順・平成24年3月現在)

富士見支部	133人	会長	山田一江
川越支部	258人	会長	小沢好子
ふじみ野支部	140人	会長	森 玉江
坂戸支部	82人	会長	讃井たつ子

合計613人の会員で犯罪や非行のない明るく平和な社会をめざして活動をしています。

問 入会するにはどうしたらよいですか？

さいたま保護観察所・企画調整課にお問合せください。

☎(代) 048-861-8287



社会を明るくする運動 (社明運動)

問 どのようにして誕生したのですか？

この運動は、昭和24年戦後の荒廃した社会の中、東京・銀座の商店街の有志の方々が街にあふれる子どもたちの将来を危惧して、非行の予防等を広く訴えようと「銀座フェア」を開催しました。昭和26年にこの活動を「社会を明るくする運動」と名付け、法務省の主唱により、毎年7月を強調月間として全国に展開され、今年で62回を迎えます。

問 どのような活動をしているのですか？

「犯罪や非行のない明るい社会」を目指す全国運動で、犯罪や非行をした人達の更生について地域社会の理解を求め、犯罪や非行の原因を除去し、犯罪や非行を未然に防ぐため、更生保護では犯罪予防活動を推進しています。広報活動や各種メディアの利用、犯罪予防に関する標語や作文の募集などを通じて、地域住民の理解を呼び掛け、個人・家庭・学校・地方公共団体・福祉機関など関係団体とネットワークを結び、最近では学校と更生保護との連携が顕著です。

問 シンボルマーク「ひまわり」の誕生は？

昭和46年第21回社会を明るくする運動の重点目標「青少年の非行防止と住民の参加」から経済の急速な発展に伴う都市化等による、人々の意識の変化、社会の連帯感の希薄化の中で重点目標の中に「住民の参加」が盛り込まれ、この年、シンボルマーク「ひまわり」が定められました。このマークは、ひまわりの花を図案化し、青少年が太陽に向かって咲くひまわりの様に明るく強く成長してほしいとの願いが込められています。

問 黄色の羽根の由来は？

「黄色い羽根」は、アメリカの新聞記者ピート・ハミルの紹介した実話に基づいて制作されました。

刑期を終え出所した男を温かく迎える夫婦愛の映画「幸福(しあわせ)の黄色いハンカチ」(昭和52年、山田洋次監督、高倉健主演)にヒントを得て作成されました。

長崎県保護司会連合会が考案し、第58回(平成20年)の運動から取り組み、全国各地に広がりを見せています。募金を目的とせず、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを与える地域のチカラ」に賛同のしるしとして着用し、広報活動を行う事が目的です。

●各支部での具体的活動

〈川越支部〉

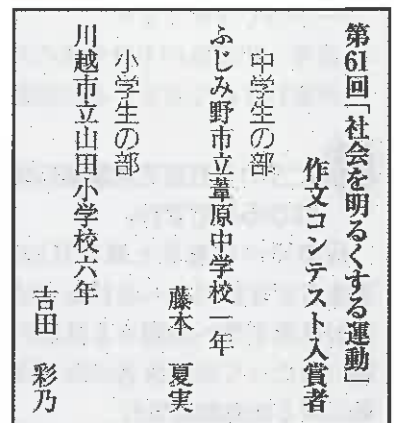
以前は川越駅、本川越駅、丸広等で犯罪予防活動として保護司、各種団体の協力を得て、道行く人達に啓発品を配り、主旨を訴えました。

最近では、7月

下旬(土・日曜日)川越百万灯夏まつりを利用して、連雀町交差点を中心としてうちわを配布し、街頭広報活動をしています。(植木幹雄)

〈ふじみ野支部〉

毎年7月の一日、東武東上線ふじみ野駅・上福岡駅で、保護司会・更生保護女性会・他多くの福祉・教育関係の団体が参加して、用意されたパンフレットや関係グッズを通行人に配布し、呼びかけています。その他、市内商業施設や公共場所にポスターをお願いし、小・中学校の生徒達に、この運動に関する作文コンテストへの参加をお願いしています。(藤野幸治)



休けい室

良寛さま



川越地区の参観研修は、新潟刑務所でした。あいにく刑務所は、改修工事で全館を見学出来ませんでした。説明もなかったもので、気が付かれた方は少なかつたかもしれませんが、廊下の突き当たりの片隅に良寛の坐像が置いてありました。帰途バスガイドが国上近くに差し掛かった時、良寛の話をしました。「良寛の身内に非行少年がいた。親がいくら注意しても聞かず困り果てた。良寛にも来てもらい親戚一同集り、少年を諭した。その時、良寛は一言も云わなかった。しかし、帰り際、良寛が「兄い！ わらじの紐結んでくれや」と頼むと、少年はしぶしぶ紐を結ぼうとしゃがんで紐に手をやると、上から暖かい水滴が落ちた。何だろうかと、そっと見上げると、良寛の目からの涙であった。その後、少年は良寛の気持ちに感じ改心し、立ち直った」という話でした。

バスガイドが、私達保護司の役目を知って話したかどうか分かりませんが、対象者の改善更生を図ることへの一方策であることを知らされた研修の旅でもありました。

(眞壁日史郎)

■学校との連携

坂戸支部

坂戸市では、平成16年度より、青少年の健全育成を図ることを目的に、中学校区に青少年健全育成〇〇中学校地区会議が設立されました。保護司会代表2～3名が各地区会議に参加しています。

各地区での活動は異なりますが、例をあげると、各学校での「総会・情報交換会」への参加、地区市民体育祭会場では、「非行防止キャンペーン」として、リーフレットやティッシュを配布し、啓発活動を行っています。入学式、卒業式や授業参観の学校行事にも参加しています。

社会を明るくする運動では、保護司会独自で生徒用の、社会を明るくする運動リーフレットや黄色い羽根を購入し、担当者が中学校に出向き趣旨説明と、生徒への配布依頼など啓発活動に取り組んでいます。

(中島 朋晴)



鶴ヶ島支部

鶴ヶ島市では、社会を明るくする運動の一環として、市内中学校(5校)高校(1校)を訪問しています。

なぜ学校に啓発活動の重点を置いているかと言いますと、非行は小さい芽のうちに対応することが大切と考えるからです。中学校へは教育委員会を通じ第45回目の社明運動から活動を展開し、高校へは直接学校へ伺い、校長先生に主旨をご理解頂き、第50回目の社明運動から行ってきています。

内容は、犯罪予防キャンペーンのポスターと黄色い羽根を配布し、校長先生や教頭先生と話し合い、授業参観をさせて頂き、学校内の状況や、生徒の動向を聞いて、生徒個人、或は集団で間違った方向に進んでいる兆候があれば、保護司の立場で協力することを確約しております。

(宇津木 仁一)

ふじみ野支部

ふじみ野市では、市内6中学校と毎年2～3月に連携事業として特別授業を行ってきています。

その内容は、保護司数名が各学校の生徒達と話し合う機会を持ち、犯罪予防の趣旨を理解してもらうものです。

各学校が、指定した日に担当保護司3～4名が出席して3年生と懇談し、更生保護の内容をビデオを使って説明し、質疑応答を行っています。

今後、生徒の関心をどう高めていくか、また、日頃から学校の情報収集にどのように取り組むかが課題です。

(藤野 幸治)

富士見支部

富士見市には、6中学校があります。開発が進み、生徒数が増加している地域もあれば、毎年変化の少ない学校もあります。

昨年から年に2校づつ順番に、夏休み前に講師を招いて講演会を開催しています。更生保護女性会の方にも参加してもらい、犯罪予防のためのパンフレットやボールペンなどを全校生徒に配布し、注意を喚起しています。

また、学校内で問題が起これば、校長先生はじめ担当の教職員と地域の保護司とで、意見交換を行い、問題点や対応策について協議しています。

(原田 恒義)

●薬物乱用防止指導員の取り組み

坂戸支部 小林 誠

平成十三年に埼玉県知事から薬物乱用防止指導員に委嘱され、同十五年に県の推薦により、二日間の中央研修を受講し、「厚生労働省研修終了認定書」を受けました。

十四年度からは、坂戸保健所管内薬物乱用防止指導員協議会の会長、さらに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動埼玉県実行委員会委員となり、防犯予防活動に取り組んでいる。

活動としては、学校(小・中・高校)において二十七回の薬物乱用防止教室(計七、一五四人)と、PTA役員・民生児童委員・更生保護女性会・青少年健全育成会・保護司会等の団体で九回の講演会(計四七八人)を実施した。

平成二十二年の薬物事犯全体の約八三パーセントが覚せい剤事犯者です。また、覚せい剤事犯の再犯者の構成比率は増加傾向にあり、約六〇%となっています。

なお、平成二十三年一年間の全国の空港・港で摘発した覚せい剤の密輸件数は、前年より三十三件増の一八五件で過去最多でした。

保護司としては、犯罪予防活動を推進するとともに、薬物事犯初犯対象者への指導を強化することが、初犯者の再発防止の観点から重要な課題となっています。

そのために、薬物乱用の意味、薬物依存(身体・精神)、薬物中毒の意味、再燃現象(フラッシュバック)・脳の異常・身体への悪影響等の知識を習得することが大切と思われます。

川越地区保護司会活動部会

昨年の総会にて承認され発足しました。

□総務部会 部会長 新井 望平

・会議議案の調整等

□研修部会 部会長 田嶋 秀浩

・会員の研修業務

・各種の研修企画・立案及びその実施

□犯罪予防活動部会 部会長 植木 幹雄

・地域の犯罪予防活動

・学校との連携及び連絡調整

□更生援助活動部会 部会長 遠藤 和久

・更生保護女性会・就労支援事業者機構との連携及び連絡調整

□広報部会 部会長 眞壁日史郎

・広報誌の編集

・保護司活動のPR等

平成24年度事業計画

- 5月 第1期統一研修会・総会
- 7月 第62回社会を明るくする運動
- 9月 第2期統一研修会
- 10月 施設参観研修
- 11月 第59回埼玉県更生保護大会
- 第3期統一研修会
- 1月 第4期統一研修会

昨年度の各支部・自主研修テーマ

(施設参観研修を除く)

□川越支部

「戦争と薬物について」

□坂戸支部・鶴ヶ島支部合同

「更生保護の現状と課題」

□富士見支部・ふじみ野支部合同

「教護師の役割と実態」

平成23年度 表彰者

瑞宝双光章

丸山 藤枝

法務大臣表彰

吉田 信子

内田 喜代治

森 玉江

法務大臣感謝状

山田 一江

(更生保護女性会)

平成23年度 保護司の異動

退任

筋野 恒吉(川越) 5月24日付

森 玉江(ふじみ野) 11月30日付

委嘱

綿貫 幹雄(坂戸)

雪平幸一郎(ふじみ野)

野村 茂(ふじみ野)

星野 喜由(ふじみ野)

以上 5月25日付

小嶋 茂代(川越) 12月1日付

表題「くらくら」の意味

川越地区保護司会だよりのタイトル「くらくら」は、広報部会が提案し、理事会の承認を経て決定しました。保護司会広報誌ともなると、内容はどうしても堅くなり、せめてタイトルくらいは柔らかくというのが部会の総意でした。

さて、その音に秘めた意味合いの第一は、「苦楽苦楽」です。もとより保護司の仕事は対象者から面接をすっぱかされたり、こちらの意に反し刑務所に引き戻されたりと、何かと苦勞が多いものです。そんな中、対象者が更生し、職にも就いてくれれば、これは大いなる喜びであり、楽しみでもありません。その二つを掛けた言葉が「くらくら」です。

第二は「蔵蔵」。川越とくれば蔵造りの街。この全国的イメージを表題に借用しました。そして第三が、欲張り過ぎと言われるかもしれませんが、クラクラするほどの魅力ある広報誌にしたとの願望です。

文字の背景には、さつま芋の茎、葉さらに花までが描かれています。川越特産のさつま芋の蔓に、引っ張られても簡単には切れない絆の強さをイメージしたものです。

(光地 英隆)

編集後記

昨年の総会で部会の設置が議せられ、広報部会は、年一回(五月)広報誌発行を決定し、表題・配布先・内容等について、他地区の広報誌を参考に討議を重ねてきました。▼当地区での更生保護・犯罪予防活動など、他の関連団体の方々と一緒に考えていきたいと思っています。▼近年、特異凶悪(殺人)犯罪が目立ち、しかも少年にも及んで来ている。生育の環境に依ることも大きいと思いますが、小中学生に対する善悪の指導の必要性を強く感じます。同時に、私達が自分のことばかりでなく、隣近所のことにも関心を持つ心のゆとりが大切ではないでしょうか。

▼「犯罪・自死のない明るい町づくり」に向かって、この会報誌が役立つように、皆さまの忌憚のないご意見をお寄せください。共に「くらくら」を育てていただきたいと思います。

(眞壁日史郎)

- 委員
- 越(川越) 越(戸島) 越(見野)
 - 報(川越) 報(戸島) 報(見野)
 - 委(川越) 委(戸島) 委(見野)
 - 員(川越) 員(戸島) 員(見野)
 - 廣(川越) 廣(戸島) 廣(見野)
 - 山(川越) 山(戸島) 山(見野)
 - 丸(川越) 丸(戸島) 丸(見野)
 - 櫻(川越) 櫻(戸島) 櫻(見野)
 - 光(川越) 光(戸島) 光(見野)
 - 川(川越) 川(戸島) 川(見野)
 - 水(川越) 水(戸島) 水(見野)
 - 岸(川越) 岸(戸島) 岸(見野)
 - 萩(川越) 萩(戸島) 萩(見野)
 - 眞(川越) 眞(戸島) 眞(見野)
 - 酒(川越) 酒(戸島) 酒(見野)
 - 本(川越) 本(戸島) 本(見野)
 - 橋(川越) 橋(戸島) 橋(見野)
 - 谷(川越) 谷(戸島) 谷(見野)
 - 向(川越) 向(戸島) 向(見野)